

県内市町におけるマイナンバーカードによるコンビニ交付の状況

(令和2年4月1日現在 兵庫県市町振興課調べ)

No.	市町名	コンビニ交付	利用時間	取得できる証明書(1通あたり手数料)						
				住民票(写)	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	所得(課税)証明書	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	戸籍の附票(写)
1	神戸市	導入済	6:30~23:00 (※)	150円		150円	150円	300円	300円	150円
2	姫路市	導入済	6:30~23:00	200円		200円	200円	350円	350円	200円
3	尼崎市	導入済	6:30~23:00 (※)	200円	200円	200円	200円	350円	350円	200円
4	明石市									
5	西宮市	導入済	6:30~23:00 (※)	200円	200円	200円	200円	400円	400円	
6	洲本市	導入済	6:30~23:00 (※)	300円	300円	300円	300円	450円	450円	300円
7	芦屋市	導入済	6:30~23:00 (※)	200円	200円	200円	200円	350円	350円	200円
8	伊丹市	導入済	6:30~23:00	300円		300円				
9	相生市	導入済	6:30~23:00 (※)	300円	300円	300円	300円	450円	450円	300円
10	豊岡市									
11	加古川市	導入済	6:30~23:00	300円		300円	300円			
12	赤穂市	導入済	6:30~23:00 (※)	300円	300円	300円		450円	450円	300円
13	西脇市	導入済	6:30~23:00	250円		250円				
14	宝塚市	導入済	6:30~23:00	200円		200円		350円	350円	
15	三木市	導入済	6:30~23:00	250円		250円				
16	高砂市	導入済	6:30~23:00 ※	300円	300円	300円	300円	450円	450円	300円
17	川西市	導入済	6:30~23:00 (※)	150円	150円	150円	150円	150円	150円	150円
18	小野市	導入済	6:30~23:00	250円		250円	250円			
19	三田市	導入済	6:30~23:00	200円		200円	200円			
20	加西市									
21	丹波篠山市	導入済	6:30~23:00	300円	300円	300円	300円			
22	養父市	導入済	6:30~23:00	300円	300円	300円	300円	450円	450円	300円
23	丹波市	導入済	6:30~23:00	300円	300円	300円	300円			
24	南あわじ市	導入済	6:30~23:00 (※)	200円	200円	200円	200円	350円	350円	
25	朝来市	導入済	6:30~23:00	200円	200円	200円	200円	450円	450円	200円
26	淡路市	導入済	6:30~23:00	200円		200円		350円	350円	200円
27	宍粟市	導入済	6:30~23:00 (※)	300円		300円	300円	450円	450円	300円
28	加東市	導入済	6:30~23:00	250円	250円	250円	250円			
29	たつの市	導入済	6:30~23:00	300円	300円	300円	300円			
30	猪名川町	導入済	6:30~23:00	200円		200円	200円	350円	350円	200円
31	多可町									
32	稲美町									
33	播磨町	導入済	6:30~23:00 (※)	200円	200円	200円	200円	350円	350円	200円
34	市川町	導入済	6:30~23:00 (※) 戸籍 平日8:30~17:15	200円	200円	200円	200円	400円	400円	200円
35	福崎町	導入済	6:30~23:00	200円	200円	200円	200円	350円	350円	200円
36	神河町	導入済	6:30~23:00 (※)	200円	200円	200円	200円	450円	450円	200円
37	太子町	導入済	6:30~23:00 (※)	300円	300円	300円	300円	450円	450円	300円
38	上郡町									
39	佐用町									
40	香美町									
41	新温泉町									

※戸籍事務の利用時間：神戸市・洲本市は「平日9:00~17:00」、尼崎市は「月~土9:00~17:30」、西宮市・芦屋市・川西市は「平日9:00~17:30」、赤穂市・相生市は「平日8:30~18:00」、宍粟市は「毎日8:30~17:15」、高砂市・神河町は「平日8:30~17:15」、太子町は「毎日8:30~17:00」、南あわじ市は「毎日9:00~17:00」
播磨町は戸籍謄・抄本は「平日8:30~17:15」、戸籍の附票は「毎日6:30~23:00」